

社会福祉法人筑電会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 22 日～令和 5 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：令和 5 年 3 月 31 日までに、所定外労働時間を削減するため設定したノー残業デー実施状況を調査し、実態の把握の上削減に向け行動する。

<対策>

- 令和 2 年 4 月衛生委員会において、ノー残業デーの設定と各部署への実態調査を依頼する。
- 令和 2 年 6 月～ 実態調査開始と結果分析
9 月～ 削減目標の設定と取組開始
- 令和 3 年 6 月～ 分析に基づき、ノー残業デーの継続と早帰りの意識の啓発。
- 令和 5 年 3 月 3 年間で業務改善を図り所定外労働時間の削減を目指す。
(各部署年間 10%削減)

目標 2：令和 4 年 3 月までに総務課にて有給休暇の実態調査を実施し、有給休暇の取得率のアップを図る。取得率 50%を目指す。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 有給休暇の取得状況調査実施
- 令和 2 年 6 月～ 結婚記念日休暇・誕生日休暇等の取得を図るためのポスターや回覧等を作成し、周知に努め有給休暇の年間スケジュールに、結婚記念日休暇や誕生日休暇等を入れる。